

公民館を利用する時のお願い

- 1 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
 - ◆体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ◆同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ◆過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 マスクを着用すること。
- 3 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 4 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。ダンスなどで接触する活動はできません)。
- 5 利用中に大きな声で会話等をしないこと
※合唱やカラオケ、吹奏楽などは感染防止策を講じた上で利用できます。
- 6 定期的に換気をする(1時間に10分程度)。
- 7 団体代表者は利用者名簿を作成し、施設管理者へ提出すること。また、利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 8 共有スペース等においても三つの密(密閉・密集・密接)を避けること。
- 9 その他、感染拡大防止対策に関する施設管理者からの指示に従うこと。

※国・県の基準の見直しや感染拡大の状況により随時内容を見直します。

令和2年7月1日

須賀川市生涯学習スポーツ課